

Q&A ～建設DX推進支援に関する助成～

1. 助成対象範囲について

Q. 札幌市の建設局以外（都市局や水道局等）が発注したものでも助成の対象になりますか？

A. 対象になります。

Q. 助成の対象企業は、資本金や従業員数など会社規模に関する条件はありますか？

A. 会社規模の条件はありません。交付要綱第2条の「対象事業主」に該当するかどうかご確認ください。

Q. 前年度以前に行った取組も助成対象となりますか？

A. 対象になりません。申請年度内に行う取組のみ助成対象となります。
なお、年度を跨いだ工事や業務については、実施期間内のどの年度でも申請可能です。ただし、申請年度内に支払いを証明する資料や成果報告書を提出できるものに限ります。

Q. 年度内に行った、実施済みの取組も助成対象となりますか？

A. 対象になります。申請年度内に行う取組のみ助成対象となります。

Q. 「受注した工事等において、指定されている取組」とはどのような取組ですか？

A. 主に設計図書（図面や特記仕様書など）や共通仕様書に記載されている取組を指します。

Q. 「既に技術が普及しており、一般化していると判断される取組」とはどのような取組ですか？

A. 札幌市の発注工事・業務等において、活用が進んでいる取組を差します。
具体例としては、下記の取り組みが該当します。
<具体例>
遠隔臨場用ソフト、ASP（工事情報共有システム）、WEB会議ソフト、工事写真作成支援ソフト、デジタル黒板、図面作成ソフト（CADなど）、CCUS（建設キャリアアップシステム）関連ツールなど

Q. 対象となる取組を教えてください。

A. 例としては、現場の安全管理や生産性向上に資するような

- ・遠隔で現場確認が出来、現地確認頻度を減らせるクラウドカメラ
- ・AIを利用した施工計画書支援システム
- ・デジタル技術を活用して施工管理の負担を軽減出来るシステム
- ・熱中症への対策となるウェアラブル端末
- ・調査時の作業負担を軽減または作業効率が向上する機器類

などが考えられますが、詳しくはお問い合わせください。

なお、設計変更の対象となる場合は助成対象にはなりません。